

令和2年6月8日

保護者 様

郡山市立郡山第二中学校長 原 真 児

夏季休業中における授業の実施について

このことにつきまして、市教育委員会より以下の内容についての通知がありました。
つきましては、本校におきましても、夏季休業期間中の10日間を授業日として扱いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 授業実施日

- 令和2年7月21日（火）から 令和2年7月31日（金） 及び
令和2年8月20日（木）から 令和2年8月24日（月） のうち
土曜日、日曜日、祝日を除く10日間

* 具体的には （7／21, 22, 27, 28, 29, 30, 31） 7日間
 （8／20, 21, 24） 3日間

2 実施学年

- 全学年

3 実施理由

- 4月21日（火）から5月24日（日）までの臨時休業期間の授業日数を補うため
 - * 中止となった行事日を授業に当てるなどの対応と併せると、予定の授業時数は確保できる見通しです。

4 その他

- （1） 1学期終業式、2学期始業式は以下のとおりです。
 - * 1学期終業式 令和2年7月31日（金）
 - * 2学期始業式 令和2年8月20日（木）
- （2） 該当する10日間は給食を実施します。臨時休業期間の給食分より振り替えます。
（臨時休業期間の給食費については、年間を通して全て振り替えできなかった場合は返金となります。）
- （3） 今年度につきましては、1学期中の学習内容が例年より少ないため、1回目の通知票を2学期半ばにお渡しする予定です。
- （4） 登校前の検温表への記入・押印ならびに健康観察の徹底をお願いいたします。なお、発熱等のかぜ症状がある場合には医療機関を受診の上、自宅で休養するようお願いいたします。（欠席ではなく、出席停止となります。）
- （5） 熱中症の予防に努めながら授業を実施いたします。
- （6） 総合教育支援センターの適応指導教室「ふれあい学級」の開所日は、7月21日（火）から30日（木）、8月20日（木）、21日（金）、24日（月）の9日間となります。
- （7） 該当する期間の部活動については通常授業日に準じて実施します。夏季休業中の部活動計画と併せて後日お知らせいたします。